議案審議 すべて全員賛成で可決

第5次総合振興計画 平成26年度~10年間 松伏町の基本構想決まる



役場庁舎から見た町

- Q 大綱1、未来を担う子供たちが健やかに 育つまちづくりと大綱2の障がい者福祉 はどのようになるか。
- A 子育て3法の施行に供い、町の推進体制が一元化される。幼児教育、保育、子育て支援の質、量の確保が図られる。障がい者福祉は、社会参加の促進や相談支援によるサービス向上など健康で生きがいを持って暮らせる町を目指す。
- Q 道路網の整備は不可欠である。東埼玉道 路や浦和野田線の現実はどうなるのか。
- A 明確に答えるのは国・県との協議がある から難しい。全力をあげて取り組む。
- Q 将来人口を平成35年度の将来目標人口を 3万1千人と設定されている。現在の人 口を維持できるのか。
- A 新市街地土地利用の展開と企業誘致、健康づくりや子育てコミュニティーで定住化を図る。

かるがもセンター修繕

- **Q** かるがもセンター修繕料121万6千円はなにか。
- A 空調設備の修理である。

個人町民税と固定資産税の増額補正

- Q 平成25年度個人町民税と固定資産税の増額がそれぞれ2000万円計上されているが、どういう状況か。
- A 平成25年度の当初予算では、生産年齢人口の減少または景気低迷による所得の減により、個人住民税の伸びは期待されていなかったが、長期譲渡所得と株式譲渡所得による分離課税額が大幅に増加したことから、2000万円の増額補正をする。固定資産税について、地価に想定したほどの落ち込みは無く、新築増築家屋が当初の見込みよりも増えているので、2000万円増額補正をする。